

## ま え が き

埼玉県衛生研究所は平成 26 年 4 月 1 日に県南に位置するさいたま市から、県のほぼ中央にある吉見町に移転しました。その結果、県内各所からのアクセスが均一化され、また、さいたま市や川越市の同機関から一定の距離を取ることで広域的な健康被害の発生など非常時の危機分散化が図られるようになりました。

さらに、今回の移転を機に、最新機器の導入などによる機能強化を図りました。これにより、細菌検査や化学検査の精度及び迅速化が図れるものと期待しております。

組織では新たに精度管理担当を設け、検査部門に関わらない第三者的な精度管理体制を構築し、検査精度の充実・強化を図ることにしました。

このように新たにスタートした衛生研究所を県民の皆さんに広く知ってもらうために、県民広報展示室を設置し、見学者を積極的に受け入れ、「開かれた衛生研究所」として充実を図っております。

さて、地域保健の原点は「住民の健康維持・増進と生活の安全確保」であり、そのために行政は様々な施策を講じています。それらの施策に科学的・技術的な基盤を付与するのが衛生研究所の役割です。

医療や保健を取り巻く環境が急激に変化し、遺伝子や機器分析などの科学技術の進歩もめまぐるしい中で、衛生研究所が今後もその付託に十分応えるためには、機器などのハード面の整備とともに、実際に研究・検査に携わる職員の資質向上にも努めていかなければなりません。

私は、最終的に「人材」こそが衛生研究所の礎となるものと思っております。過去にも多くの優秀な人材を輩出することにより、今の衛生研究所の専門性の維持・向上が図られてきたものと思っております。若い職員にはその実績を継承してもらいたいという思いから、積極的に専門研修や学会等に派遣し、資質向上を図っております。

そのような中で、平成 25 年度の埼玉県衛生研究所報がまとまりましたのでお届けします。本号は業務報告・研修業務等のほか、研究事業報告 4 編、調査研究 1 編、資料 14 編、雑誌等の紹介 12 編、口演等の紹介 39 編などを収録しています。これらは当研究所における一年間の業務及び研究の記録としてだけでなく、これからの衛生研究所の糧となるものと思っております。本誌を参考にさせていただくとともに、御意見等をいただければ幸いです。また、機会がありましたら是非、新衛生研究所をご覧いただきたいと存じます。

平成 26 年 12 月

埼玉県衛生研究所

所 長 吉田 建光